

## 議事録

|      |                                       |
|------|---------------------------------------|
| 名称   | 令和 8 年度 菊間地区学校適正配置地元代表協議会（第 5 回）      |
| 開催日時 | 令和 8 年 7 月 21 日（火）19 時 00 分～21 時 10 分 |
| 開催場所 | 菊間公民館 2 階 会議室                         |
| 出席者  | 【委員】 会長 外 17 名（教育長、副教育長を含む）           |
|      | 【その他】 菊間支所長                           |
|      | 【事務局】 今治市教育委員会、菊間地域教育課                |
| 傍聴者  | 14 名                                  |
| 議題   | 1 望ましい学校のあり方について<br>2 意見交換            |

### 7 議事録（要点筆記） 文中（※）は補足した内容

|     |                                                                                                                      |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長  | <p>本日はお忙しいところ第 5 回菊間地区学校適正配置地元代表協議会に参加いただきありがとうございます。</p> <p>協議会開催にあたり、会議の傍聴希望がございますので、許可してよろしいか。</p> <p>（委員 了承）</p> |
| 会長  | <p>それでは許可する。</p> <p>（傍聴者 着席）</p>                                                                                     |
| 会長  | <p>ただいまから第 5 回菊間地区学校適正配置地元代表協議会を開催する。出席者が定足数に達しているか事務局に報告を求める。</p>                                                   |
| 事務局 | <p>委員定数19名に対し、1 名欠席で、定足数を満たしている。</p>                                                                                 |
| 会長  | <p>本日の参加委員は定足数に達しているため、会が成立していることを報告する。</p> <p>それでは、本日の会議録署名人を指名する。</p>                                              |
| 事務局 | <p>会議録署名人は、会の終了時、出席者確定後に指名する。</p>                                                                                    |
| 会長  | <p>それでは、今回、委員を対象に実施したアンケート結果をもとに議論を進めたい。アンケート結果は事前に送付した資料 1、2 にまとめられているが、アンケート結果をここで、あらためて読み上げるべきか委員</p>             |

|      |                                                                                                                                                     |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>にお諮りしたい。</p>                                                                                                                                     |
| A 委員 | <p>資料 1 がアンケート結果の要約、資料 2 がアンケートを含めこれまでの協議会で出た意見を整理した資料となっているが、資料 1 を読み上げるべきか、資料 2 で協議会全体の要約をしつつ議論するべきか判断したいという意味でよろしいか。</p>                         |
| 会長   | <p>資料 1 がアンケート結果を設問順に羅列したもの、資料 2 がアンケート結果及び協議会で出た意見をまとめたものである。資料 2 でアンケート結果を全て網羅しているわけではないが、資料 1 を全て読み上げると時間がかかるため、読み上げるべきか委員に判断いただきたい。</p>         |
| B 委員 | <p>資料 1 を読み上げるのではなく、資料 2 で議論を進めつつ、気になる点や意見があれば、都度確認するとしてはどうか。</p>                                                                                   |
| A 委員 | <p>事務局への意見だが、資料 2 をアンケートの設問ごとに整理して作成した方がわかりやすかったと思う。</p>                                                                                            |
| 会長   | <p>アンケートに回答した委員たち当人にとっては、確かに、設問ごとに整理した資料の方がわかりやすかったかもしれないが、この資料 2 でもアンケートの重要な点は記載されていると思う。</p> <p>資料 1 を読み上げることに賛成の方は挙手いただきたい。</p> <p>(委員 挙手なし)</p> |
| 会長   | <p>それでは、資料 1 の読み上げはせず、資料 2 をもとに議論を進めたい。途中で異議や質問があれば発言いただきたい。</p> <p>資料 2 について、事務局の説明を求める。</p>                                                       |
| 事務局  | <p>(事務局 資料 1、2 を説明)</p>                                                                                                                             |
| 会長   | <p>この内容について、ご意見・ご質問などあるか。</p> <p>アンケートにもあったが、他人の意見への批判は避け、自分の思いを中心に発言いただきたい。</p> <p>アンケートでは、通学についての意見が多かったようだが、どの項目についてでも構わないので、意見をいただきたい。</p>      |
| C 委員 | <p>アンケートの結果や議事録について、名前を特定されるような書き方</p>                                                                                                              |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>をされており、発言した人が批判される恐れがある。</p> <p>アンケート結果についての意見だが、学校の立地について、亀岡小学校は保育所と近いため合同避難訓練ができるという記載があるが、実際の災害時に小学生と保育所の園児が共に避難するだろうか。子どもは自分の命を守ることが第一であり、園児の避難は保育士など大人の責任である。地域の方と一緒に避難するために逃げ遅れる可能性も懸念する。</p> <p>また、川の氾濫と違って、津波を予測することはできない。川が氾濫するような大雨の時には、学校は休校になるのではないか。</p> |
| D 委員 | 大雨警報発令時は、状況を見て休校等の判断をする。                                                                                                                                                                                                                                                 |
| C 委員 | 川の氾濫は予測できるが、津波の発生は予測できない。私は合同避難訓練よりも、子どもが一番に逃げる術を教育して欲しいと思う。まず、立地についての意見は以上である。                                                                                                                                                                                          |
| 会長   | それでは、項目ごとに意見を求めたい。立地について、他に意見はないか。                                                                                                                                                                                                                                       |
| B 委員 | <p>合同避難訓練のメリットは、一度に避難訓練ができる点にある。実際の災害時には余裕がないという意見は理解するが、訓練は訓練であり、災害時には保護者は先生に頼る他ない。そして、川の氾濫も予測できるものではないので、学校を選ぶ理由にはならないと思う。</p> <p>資料2の立地の項目については、亀岡小学校と比較すると、菊間小学校はJRの駅に近いとは思えず、事務局がどの程度まで近いと判断しているのか気になった。</p>                                                        |
| E 委員 | 完璧な立地というものはなく、どちらの学校になっても子どもたちが安全に避難できる環境を話し合うことが大事だ。避難訓練の方法は教育委員会と学校が協力して計画しているはずであり、今後も、よりよい方法を検討して、改善していけばよい。                                                                                                                                                         |
| F 委員 | 現在、菊間地区と亀岡地区では、菊間地区の児童数が2倍弱の差が多く、おそらく20年前からその比率は変わっていない。将来的にも、この比率は変化ないと思われ、仮に亀岡地区の児童数が1、2人で、菊間地区の児童が児童数の大半を占める状況になった場合に、菊間地区の児童に亀岡小学校へバス通学させることが子どもたちのためになるのか懸念する。地域から子どもがいなくなる将来も考慮し、目先のことだけでなく、長期的な目線での判断が必要であると思う。                                                   |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| G 委員 | <p>避難訓練では、どの学校でも自分の命を確保することを第一としている。そして、自分の安全が確保できた上で、可能であれば、近所の小さな子どもや高齢者に声をかけて一緒に避難することを想定している。形だけ保育所と合同訓練を行っているわけではない。</p> <p>菊間小学校と亀岡小学校は両校ともそれぞれ年に数回、保育所と交流活動を行っている。保育所に近い田で田植えを行う時など、自然な交流ができており、保育所と小学校が近い点はメリットに感じている。</p>                                                                    |
| C 委員 | <p>進学予定の小学校とは別の地域の保育所を選ぶ家庭もあり、保育所との連携を重視しすぎる意見には納得しにくい。また、将来、きくま保育所の園児数も少なくなると考えると、小保連携を理由に亀岡小学校を統合場所に選ぶことには疑問が残る。</p>                                                                                                                                                                                |
| H 委員 | <p>きくま保育所の園児にとっては、普段の小学校とのつながりが非常時の安心感を生む。また、非常時の役割分担や避難経路の確認がしやすいため、合同訓練は必要であると思う。さらに、近所に知っている大人や小学生がいることは普段の安心につながると思う。</p>                                                                                                                                                                         |
| 会長   | <p>その他、立地の項目についてご意見はないか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| I 委員 | <p>立地を考える上で、登下校は重要な事項である。移動する児童数が少ないからといって安全とは言えない。児童一人一人の通学時間や通学路の安全性を比較することが大事になる。前回、菊間小学校高学年の自転車通学の危険性について話題に出たが、転倒して怪我をする事例もあり、保護者は不安を抱えている。菊間小学校に統合しても、現在の自転車通学の対象区域がバス通学の対象になることはないと思われるが、亀岡小学校に統合すれば、自転車通学だった児童もバス通学になる。徒歩通学と比較しても、バス通学の方が交通事故等のリスクが少ない。自転車通学に対する不安は、スクールバスによる通学で解消できると思う。</p> |
| J 委員 | <p>前回出た意見は、自転車通学の代わりにスクールバス通学を求めたのではなく、現在、低学年が利用しているタクシー通学を高学年になっても利用できるようにして、自転車通学を廃止して欲しいという考えだ。</p>                                                                                                                                                                                                |
| C 委員 | <p>前回提示された亀岡地区から菊間小学校への通学バス路線の資料では、停留所が示され、スムーズな乗降が想定されていたようだが、今回の参考資料である菊間地区から亀岡小学校への通学バス路線図には、停</p>                                                                                                                                                                                                 |

|     |                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>留所が示されていない。また、菊間地区の児童数規模で、毎日遠距離通学するメリットも不明である。亀岡地区から菊間小学校に通学する方が、地域の広さや人数面でスムーズであると資料から読み取ったが、教育委員会はどのように考えているか。</p>                                                                                                                 |
| 事務局 | <p>今回の参考資料では、バス1便の定員人数ごとに地区の児童数を色分けしている。停留所を記載していない理由は、どこにいくつ停留所を設定すれば児童が全員乗車できるのか現時点では不明であるからであり、これは今後より深く検討する必要がある点である。出発場所（菊間小学校）から農免道路方面への道は、さらに検討の余地があると考えている。本参考資料では、バスの運行数が最も少ない状態を想定しており、国道196号線沿いでは、1台のバスで2便運行することを想定している。</p> |
| C委員 | <p>停留所までは歩いていくということか。</p>                                                                                                                                                                                                               |
| I委員 | <p>そのような細かい点は、今後検討していくことであり、現時点での案が示されている。</p>                                                                                                                                                                                          |
| C委員 | <p>亀岡地区から菊間小学校へ通学する路線案は現時点で想定可能だったが、菊間地区から亀岡小学校への路線案は難しいということか。</p>                                                                                                                                                                     |
| 事務局 | <p>国道196号線沿いは、バスが停留できる場所の選択肢が限られているため、必然的に停留所が想定されている。参考資料のうち、青色で区分した地区の路線については、まだ検討の余地がある。</p>                                                                                                                                         |
| C委員 | <p>もし、亀岡地区から菊間小学校へ通学するなら、バスは菊間小学校まで侵入できるか。</p>                                                                                                                                                                                          |
| 事務局 | <p>バスはJR駅までしか入らない。それ以上の侵入は、離合の問題で地元への負担が大きくなると考えている。</p>                                                                                                                                                                                |
| I委員 | <p>川沿いや町中を通ることは難しいので、駅までということである。</p>                                                                                                                                                                                                   |
| C委員 | <p>参考資料では、菊間小学校から出発して亀岡小学校に向かっているのはどういうことか。</p>                                                                                                                                                                                         |
| 事務局 | <p>山側から農免道路を通って降りてくるのであれば、バスが転回できるのではないかと考えている。あくまでイメージ案である。</p>                                                                                                                                                                        |

|      |                                                                                                                                                       |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| C 委員 | 山側からなら、亀岡地区から菊間小学校へのバスも入ることができるということか。                                                                                                                |
| B 委員 | 菊間中学校から下を向いての道と、国道から菊間小学校までの道は、バスは曲がれないため通れない。通学時間帯と通勤時間帯はかぶっているため、車とバスが離合できるとは限らず、難しく思う。どちらの学校に統合するとしても、市の協力により、道を拡げるなど整備していただく必要がある。考えの中に置いていただきたい。 |
| 会長   | <p>その他、意見はないか。</p> <p>スクールバスの運行については、まず安全な運行を最低限確保する前提で議論を進めていただきたい。</p>                                                                              |
| A 委員 | 町中までバスが入れるよう、10人乗りなど小さいバスを活用するなど、より運行しやすい形にはできないのか。学校まで児童が安全に通学できる方法を検討することで、互いの地域が平等に審議できるのではないのか。                                                   |
| 事務局  | 今回示した通学バス路線図は、あくまで27人乗りのバスで想定している。バスの種類も多々あるため、児童の安全を第一に考え、運行を検討していきたい。バス会社との協議も今後あるため、統合場所が決定した後に、最善の方法を考えて参る。                                       |
| 会長   | 立地や通学について、他に意見はあるか。                                                                                                                                   |
| A 委員 | 教育委員会は、菊間・亀岡地区の通学路の危険個所を把握しているか。                                                                                                                      |
| 事務局  | 年に1回、道路課が通学路の安全点検をしている。全てが即時に修繕等できているわけではないかもしれないが、危険個所にはカーブミラーやガードレールを設置するなどの対策をしており、引き続き行っていく。                                                      |
| A 委員 | 危険個所の調査は、統合協議に先んじて行っていないのか。                                                                                                                           |
| 事務局  | 毎年、定期的に調査を行い、学校からの危険個所についての報告をもとに、道路課や警察と協議して対処を行っている。                                                                                                |
| A 委員 | その結果は、PTAなどに周知をしているのか。                                                                                                                                |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局  | 調査の際に、学校にはPTAの意見も含めて報告してもらっている。教育委員会が把握するだけでなく、道路課や警察に共有し、整備や注意喚起などを行っている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| I 委員 | 地域にも、児童生徒をまもり育てる協議会があり、危険箇所などを学校に報告している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| A 委員 | 改善したところは、保護者にも報告されているのか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| I 委員 | 学校から協議会で報告されることもある。まずは、警察等に要望を出し、横断歩道の整備や街灯の設置など、改善が行われている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 会長   | 通学について、他に意見はあるか。<br>それでは、その他の項目についても意見はあるか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| C 委員 | 資料2 運営の項目について、菊間小学校の運動会の良いところをお伝えしたい。菊間小学校の運動会は午前中で終わるため、保護者が昼食を用意する負担、地区のテントを張る負担、地区のいざこざはない。しかし、地域交流はあり、地域の方も観覧に来てくれる。次年度小学校に進学する子どもたちも招待・参加している。午前中で運動会が終わるにもかかわらず、全学年に多くの活躍の場がある事例は市内では珍しい。また、運動会に花を添える鼓笛隊は、菊間の夏まつりでも地域の人に見てもらっている。運動会の片付けは保護者が手伝い、子どもと一緒に帰る。学校統合後も、体制を変更せずとも亀岡地区の児童を受け入れることができる。しかし、亀岡小学校に統合すると、亀岡地区の運動会に新たに菊間地区の住人が参加することになり、新たな負担や想定をしなければならず、学校の負担になると考える。教育委員会はどのように考えるか。 |
| 事務局  | 両校とも、行事や地域づくりについて良さがある。互いの良い点を持ち寄って、新たな学校のあり方にしていきたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| C 委員 | 菊間小学校では、地域を大事にしている。運動会では、地域の方を呼ぶことで保護者の負担が増えないよう、この形で開催している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| I 委員 | 菊間小学校の運動会では、児童がキビキビと動いて素晴らしく、鼓笛隊は少ない人数の中で一生懸命であった。<br>亀岡小学校も、運動会を地区と合同で実施し、地元企業や市役所など                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

も参加協力し開催している。

今の児童数なら菊間小学校の運動会に亀岡地区の児童が加わっても十分に開催できるだろうが、将来は児童がより減少し、30人、40人規模になることを考える必要がある。一度統合した後、児童数が少なくなったからといってすぐに他の学校と再統合するわけではなく、やはり菊間町に小学校を残したい。朝倉では2台必要だったスクールバスが数年後には1台となった事例があり、菊間でも同様の状況になると思われる。将来の人数推移を考慮して統合を考える必要がある。

会長

統合先決定の判断を負担に感じている委員もいると思われる。アンケートでも、統合先は条件次第で判断したいという回答が多く、統合先の議論を進めるのが難しいと感じている。しかし、本協議会に参加したメンバーで合意形成を進めたい。忌憚のない今の思いをいただきたい。

F 委員

私も先ほど、目先のことだけを考えるのではなく、将来的なことを考えるべきだと意見を述べた。過去20年ほどの経過からして、将来的にも亀岡地区と菊間地区の全体的な児童数の比率は大きく変わらないと思われる。可能性としては、亀岡地区から児童がいなくなることも考えられる状況で、児童数が多く残る可能性のある地域の子どもたちを、遠い方の学校に連れていく状況がより良い状態となるだろうか。わざわざ遠い方に連れていく意味を、I 委員はどうお考えか。

I 委員

子どもたちにとって一番良い環境となる学校施設を考える必要がある。数年後には菊間小学校も複式学級が発生するペースで児童数は減少している。施設・設備を維持するには維持費がかかるのに、使われない空き教室が出ることも懸念する。様々なことを考えて、持続可能な学校を菊間町に一つ残したく、将来的なことを考慮すべきである。

バスの運転手不足についても課題に挙がったが、教育委員会が確実に運転手やバスを確保し、安全管理をしてほしい。乗車方法などの安全教育は学校が確実に行ってほしい。

人数に応じて、施設・設備を維持することを考えてほしい。

C 委員

論点がずれていると思われる。

E 委員

先日、協議会主催で学校訪問を行ったが、委員の方々は両校の建物内部を見ただろうか。資料2では、両校とも老朽化が進んでおり将来的に大規模改修の必要があるとの記載があるが、実際に建物を見たところ、施設の老朽化具合は2校で違いがあるように見えた。そのため、両校の



|      |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>修繕・改修が必要な点を実際に見て検討した上で、議論すべきと考える。亀岡小学校は、教室数は少ないが掃除が行き届いており、大きな改修工事は不要ではないかと感じた。菊間小学校は雨漏りの他、正面玄関は庭園があるために見通しが悪いとも言え、防犯のために木を切るといった要望を出すことも考えられる。教育委員会も携わる全員が現状を見ていただきたい。統合場所が決まった後に、改善したくとも予算が出ないという状況にならないようにしたい。まだ施設を見学していない保護者や地域の方にも見ていただき、納得してから場所を決定すべきだと思った。</p> |
| 会長   | 施設について話が出たが、他に意見はあるか。                                                                                                                                                                                                                                                     |
| B 委員 | 教育委員会は、建物の状況を把握しているか。                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局  | 予算の時期などに学校から修繕要望を出してもらい、逐一状況を把握している。                                                                                                                                                                                                                                      |
| 会長   | 他にご意見はないか。                                                                                                                                                                                                                                                                |
| C 委員 | 現在、菊間小学校には児童クラブが設置されているが、もし、亀岡小学校で統合すると、亀岡小学校に移転または新設するといった課題が出られる。どちらの学校に統合になっても児童クラブを設置していただけるか。                                                                                                                                                                        |
| 事務局  | 児童クラブは、教育委員会ではなくこども未来部の管轄となるが、他の地区でも同様の課題が出ており、今後の方針についてこども未来部に要望を伝え、できる限りの支援をしていきたいと考えている。                                                                                                                                                                               |
| 会長   | <p>施設関連で、他にご意見はないか。</p> <p>アンケート結果では、保護者の発言が多く、中立的立場からの発言が少ないという意見があったため、中立的立場の意見を聞いてみたい。A委員、ご意見はいかがか。</p>                                                                                                                                                                |
| A 委員 | <p>55年前の亀岡中学校と菊間中学校の統合では、新しい土地について協議検討し、現在の菊間中学校の場所を用地買収して新校舎を建てた。菊間小学校と歌仙小学校の統合では、歌仙小学校に複式学級があり、子どものために菊間小学校へ統合した。これまでの統合は、学校間で児童生徒数に差があったが、今回は菊間・亀岡の両小学校の児童数に大差はなく、学校への思いが多分にあって判断が難しいのだと思う。できれば、</p>                                                                   |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 教育委員会から一つの案を示していただき、協議の材料にしてはどうかと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| K 委員 | <p>私は、55年前の中学校統合時に（亀岡の）中学生で当事者だった。3年生の11月に統合し、よく知らない町まで遠距離通学することになり、何のために統合したのかというのが正直な気持ちだった。その時の親たちは、少しでも（亀岡側に）近いところへ中学校を建設するようにと協議したらしい。我々の親世代のように、今回もよく協議しなければならない。確かに、今は菊間小学校の方が人数は多いかもしれないが、両地区の児童数は将来的に変わらなくなるため、校舎や運動場の大きさに関わらず考えていただきたい。私は現在、亀岡小学校の様子を知る立場にあるが、亀岡小学校では、児童が主体的に私たち大人を誘いながら、一生懸命掃除をするなど、学校がきれいに保たれている。（亀岡の良さを知るだけに）どちらが良いとはなかなか言いにくいですが、皆で考えて良い方へ向かっていけばいいと思う。ただ、保育所は亀岡にあるため、園児の保護者は、送迎等の道すがら、亀岡なら「小学校はここに行くんよ」とか、菊間なら車で「次はこっちよ」というような、親子の会話もしていただきたい。</p> |
| 会長   | <p>保護者以外の意見を伺った。</p> <p>条件次第で判断したいという人にとって、本日、判断材料は出ただろうか。もう少し聞きたいという点があれば、ご提案いただきたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| C 委員 | <p>防災について、アンケートでは統合において子どもたちの安全性を求めるという回答が多いが、亀岡小学校は津波の際に運動場が使えない。災害時に、保護者への子どもの引き渡しはどのように想定しているか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| G 委員 | <p>津波の場合は、南海トラフ地震が想定されうる大きな危機と思われるが、保護者への引き渡しは津波到達推定時間までに可能と考えている。状況によっては、二次避難場所の太陽石油研修センターで引き渡しを行う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| C 委員 | <p>それは、マチコミなどで連絡されるのか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| G 委員 | <p>現在の連絡手段としては、マチコミやホームページとなる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| C 委員 | <p>菊間小学校の校舎は、一般避難所として使用できる。菊間から亀岡に子どもを迎えに行く場合、また別途避難所に移動するリスクがあるが、</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>菊間小学校なら、子どもを迎えに行った親が、そのまま菊間小学校に避難することができる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| B 委員 | <p>川に挟まれている菊間小学校の方が災害面で心配に思う。菊間川は、ここ数年で実際に何度か氾濫しているからである。亀岡小学校について津波の危険性を指摘されるなら、菊間小学校についても災害面の危険性を指摘する。亀岡地区では、これまで津波や川の氾濫の被害はない。今後は何が起こるかわからないとはいえ、想定される以上の規模の被害へ備えることに集中しすぎて優先順位を誤ると、普段の生活に関する整備が疎かになる恐れがある。災害時の学校の役割としては、一時的に子どもの命を守ることであり、保護者に引き渡した後は、学校の場所は課題にならないと思う。</p> <p>また、今回の委員対象アンケートは、協議会で言いにくい意見を集めたものであり、委員同士で話し合うものではなく、教育委員会に投げかけるためのものである。そして、本協議会の委員が統合場所をどちらの学校にするか判断する展開は避けていただきたい。委員として、統合場所を適切に判断してもらえよう意見を出しているのであって、特定の学校に統合してもらうためではない。教育委員会が多くの情報・意見を考慮し、統合場所を提案するなら、その提案に対する意見や気になる点は委員として発言できる。教育委員会から統合場所の案はあるか。</p> |
| 教育長  | <p>これまでの協議で、亀岡小学校と菊間小学校の至らざる点と充実した点を発言いただいているが、現在、どちらの学校でも児童が教育を受け、与えられた環境で頑張っている。また、各学校は、立地条件に応じた避難方法や地域との連携をよく考えている。互いの至らぬ点ではなく、両校の良いところ、互いにリスペクトするところを出していただきたい。</p> <p>そして、教育委員会からの統合場所提案について、事務局からお示ししてよろしいか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 会長   | <p>委員にお諮りしたいと思う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| I 委員 | <p>先ほど、委員も校舎を見学してほしいという意見があった。教育委員会からの統合場所提案は次の会にして、両学校の校舎の見学をしてからの方が、教育委員会の案に対する意見も出るのではないか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| J 委員 | <p>委員を対象にした校舎の見学会は既に実施したが、全員参加できずまで実施するのは難しいのではないか。私は仕事のため参加できなかった。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| I 委員 | 参加できなかった人が参加できる時間を設定して、もう一度実施するのはどうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| E 委員 | 統合場所決定後も、本協議会委員で討論する機会があるのではないか。施設見学は、修繕・改修箇所を話し合うために必要であると考える。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局  | 本協議会では、統合場所をどちらの学校にするかについて意見書を出していただくのが目標で、その後、2年ほど統合準備会を開催して制服や校名等を議論する。施設についても統合準備会で議論するため、現時点で詳細な施設の修繕案を出す必要はない。大規模な災害についてご心配と思われるが、建物に関しては、両校とも耐震基準を満たしており、学校では避難訓練に努め、無事に保護者へお子様を引き渡しできるよう考えているので、ご理解いただきたい。                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 会長   | 施設見学会に参加できていない人から要望があれば、対応したい。<br>教育委員会からの提案を、本日議論するか次回に持ち越すかだが、本日の議論で判断が変わった方や迷っている方、判断材料が不足していると感じている方もいるかもしれない。時間も押しているがどうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局  | 時間も押しているが、ここで事務局からの提案を示し、説明をした上で、それに関するご意見等は、次回協議会で伺うこととしてよろしいか。<br><br>(委員 了承)<br><br>(事務局 資料3を説明：以下要約)<br>将来の児童分布や災害リスク、町の中心部にある配置上の合理性から、統合校の設置場所として菊間小学校校舎が望ましいと提案した。<br>新しい学校では、地域と連携しながら多様な大人との交流を通じて、児童の社会性やコミュニケーション能力を育む取組を目指す。地域住民の参加が盛んな亀岡小学校の学校運営を参考にしながら、どちらかの学校運営に合わせるのではなく、現在の保護者が将来にわたり地域住民として学校行事に参加できるような新しい仕組みづくりを進めるのが望ましい。お供馬や地域企業などの地域資源を活用した特色ある教育を進めるとともに、小中連携の強化や余剰教室を活用した地域交流拠点の整備を構想している。<br>小規模校ならではの強みを生かしながら、小学校・中学校が今後も菊間町に存続する将来を目指す。 |

|      |                                                                                                                                                         |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長   | <p>次回は、教育委員会からの提案をもとに、議論を進めていきたい。菊間小学校に統合されることを念頭に置いた資料であるが、委員が賛成すればその方向に進むため、真剣にお考えいただきたい。時間も押しているため、本日の会はここまでとさせていただく。</p>                            |
| B 委員 | <p>最後に、一言発言したい。</p> <p>教育委員会が提案をしたことで、話が進みやすくなったと思う。議論はここがスタートであり、必ず、保護者だけでなく、地域の方を含めて課題の洗い出しが始まる。学校を維持していけるように、徹底的に改善点を洗い出し、改善していきたいので、よろしくお願いします。</p> |
| 会長   | <p>最後に事務局からお願いします。</p>                                                                                                                                  |
| 事務局  | <p>次回の開催日程について調整させていただきたい。</p> <p>(日程調整)</p>                                                                                                            |
| 事務局  | <p>それでは、次回は9月30日水曜日午後7時からとさせていただく。</p> <p>本日の会議録署名人は、柚山委員と後藤委員にお願いします。</p>                                                                              |
| 会長   | <p>これを持ちまして、第5回菊間地区学校適正配置地元代表協議会を閉会する。</p> <p>長時間にわたり誠にありがとうございました。</p>                                                                                 |

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

令和8年 8月10日

柚山 るみ 委員 柚山 るみ

後藤 委員 後藤 佐知子

